

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社魚喜
【英訳名】	UOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大庭 美和
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5
【電話番号】	0466(45)9282
【事務連絡者氏名】	経理部長 尾崎 勝弘
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市湘南台二丁目10番地5
【電話番号】	0466(45)9282
【事務連絡者氏名】	経理部長 尾崎 勝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	7,687,820	8,006,520	10,825,627
経常利益 (千円)	65,832	227,689	222,826
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	21,340	149,867	199,651
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	25,432	146,918	206,489
純資産額 (千円)	460,769	763,207	641,826
総資産額 (千円)	2,052,898	2,145,372	2,541,365
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.36	58.69	78.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.4	35.6	25.3

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.30	8.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）におけるわが国経済は、8月にピークを迎えた新型コロナウイルス感染症の感染者数が9月に減少傾向に転じ、緊急事態宣言が9月末に解除、10月には岸田政権が発足、11月には新たな変異株オミクロン株が世界的に感染拡大する情勢下で、感染力の強いオミクロン株の国内流入の懸念により、依然先行きは感染動向を注視しつつの経済活動が続くと予想され不透明な状況にあります。

当社グループが事業の主体をおく水産小売業界は、水産資源の枯渇や国外での魚介類消費の増加により漁獲量の減少、魚介類の仕入価格上昇傾向が続く情勢に加え、原油価格の高騰が仕入価格上昇等の懸念材料となっております。国内消費については、緊急事態宣言の解除に伴い巣ごもり消費に陰りがみられるなか、商業施設の活動制限が緩和され、消費活動は回復の兆しがみられました。

このような環境下、当社グループでは、引き続き従業員のワクチン接種などコロナ禍における感染症対策を徹底し、お客様に安心してお買い物ができる態勢を整え、ローコストオペレーションの実施、店舗運営コストの見直しを継続し、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結会計期間においては、9月は食欲の秋月間としシルバークを中心に関末、連休に販促を実施し、10月はマグロの日、秋の土用、ハロウィン、11月は冬の節分、鮭の日など各イベントごとに新商品投入や売価・内容を見直し、売上・利益確保に努めてまいりました。また飲食事業については10月より通常営業に戻し、宣言解除前に比べて売上の回復は顕著に表れてきております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社の売上高は80億6百万円（前年同四半期比4.1%増）、売上総利益は35億6百万円（前年同四半期比4.5%増）、営業利益は1億65百万円（前年同四半期比202.4%増）、経常利益は2億27百万円（前年同四半期比245.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億49百万円（前年同四半期比602.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### （鮮魚事業）

鮮魚事業の売上高は、71億47百万円（前年同四半期比3.8%増）となり、セグメント利益は、4億42百万円（前年同四半期比15.9%増）となりました。

#### （飲食事業）

飲食事業の売上高は、5億58百万円（前年同四半期比12.5%増）となり、セグメント利益は、12百万円（前年同四半期は15百万円のセグメント損失）となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業の売上高は、3億31百万円（前年同四半期比1.8%減）となり、セグメント利益は、28百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

( 資産 )

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億95百万円減少し、21億45百万円となりました。このうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ3億53百万円減少して14億62百万円となり、また、固定資産は前連結会計年度末に比べ42百万円減少して6億83百万円となりました。

( 負債 )

負債の総額は、前連結会計年度末に比べ5億17百万円減少し、13億82百万円となりました。このうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ4億24百万円減少して10億81百万円となり、また、固定負債は前連結会計年度末に比べ92百万円減少して3億1百万円となりました。

( 純資産 )

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億21百万円増加し、7億63百万円となりました。

( 3 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

( 4 ) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

( 5 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 6 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,555,856	2,555,856	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	2,555,856	2,555,856		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		2,555,856		100,000		246,063

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,551,900	25,519	-
単元未満株式	普通株式 1,856	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,555,856	-	-
総株主の議決権	-	25,519	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社魚喜	神奈川県藤沢市湘南台 2 - 10 - 5	2,100	-	2,100	0.08
計		2,100	-	2,100	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第36期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第37期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 普賢監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	940,930	664,202
売掛金	567,101	487,128
商品	122,109	172,378
貯蔵品	13,048	12,633
その他	172,479	125,955
流動資産合計	1,815,669	1,462,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	481,568	491,200
減価償却累計額	390,780	402,648
建物及び構築物(純額)	90,787	88,551
工具、器具及び備品	735,893	747,083
減価償却累計額	624,452	638,623
工具、器具及び備品(純額)	111,440	108,459
土地	389	389
有形固定資産合計	202,617	197,400
無形固定資産	51,955	40,803
投資その他の資産		
投資有価証券	75,317	70,878
敷金及び保証金	317,623	316,843
繰延税金資産	43,101	23,809
その他	35,079	33,338
投資その他の資産合計	471,122	444,870
固定資産合計	725,695	683,073
資産合計	2,541,365	2,145,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	677,250	451,979
短期借入金	150,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	177,136	129,016
未払金	267,093	222,820
未払法人税等	790	50,203
賞与引当金	18,987	681
その他	214,768	176,327
流動負債合計	1,506,026	1,081,027
固定負債		
長期借入金	249,773	160,039
長期預り保証金	88,761	84,825
関係会社支援損失引当金	17,300	17,300
資産除去債務	37,678	38,971
固定負債合計	393,512	301,136
負債合計	1,899,538	1,382,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	246,063	246,063
利益剰余金	287,206	411,537
自己株式	5,634	5,634
株主資本合計	627,636	751,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,189	11,240
その他の包括利益累計額合計	14,189	11,240
純資産合計	641,826	763,207
負債純資産合計	2,541,365	2,145,372

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	7,687,820	8,006,520
売上原価	4,334,190	4,500,364
売上総利益	3,353,629	3,506,156
販売費及び一般管理費	3,299,057	3,341,129
営業利益	54,572	165,026
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	1,398	1,498
受取手数料	428	635
助成金収入	3,741	1,835
受取補償金	5,942	-
受取保険金	-	6,053
受取協力金	-	53,918
その他	3,540	1,237
営業外収益合計	15,057	65,183
営業外費用		
支払利息	3,769	2,409
その他	28	110
営業外費用合計	3,797	2,519
経常利益	65,832	227,689
特別利益		
固定資産売却益	470	-
特別利益合計	470	-
特別損失		
固定資産除却損	956	132
減損損失	13,750	-
特別損失合計	14,706	132
税金等調整前四半期純利益	51,597	227,556
法人税、住民税及び事業税	24,070	56,906
法人税等調整額	6,187	20,782
法人税等合計	30,257	77,689
四半期純利益	21,340	149,867
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,340	149,867

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	21,340	149,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,092	2,948
その他の包括利益合計	4,092	2,948
四半期包括利益	25,432	146,918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,432	146,918
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響の仮定について重要な変更を行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額	1,080,000千円	1,080,000千円
借入実行残高	150,000	50,000
差引額	930,000	1,030,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
減価償却費	73,212千円	69,739千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至 2020年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	様式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	25,536	10	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当うち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間に未日後となるもの

該当事項ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鮮魚事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,885,920	497,025	304,874	7,687,820	-	7,687,820
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	32,120	32,120	32,120	-
計	6,885,920	497,025	336,995	7,719,940	32,120	7,687,820
セグメント利益又は損失( )	381,666	15,144	30,646	397,168	342,596	54,572

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 342,596千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 344,431千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

飲食事業セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の固定資産について減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において13,750千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	鮮魚事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,147,139	558,977	300,403	8,006,520	-	8,006,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	30,684	30,684	30,684	-
計	7,147,139	558,977	331,088	8,037,205	30,684	8,006,520
セグメント利益	442,263	12,681	28,635	483,580	318,554	165,026

(注) 1. セグメント利益の調整額 318,554千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 318,914千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円36銭	58円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	21,340	149,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	21,340	149,867
普通株式の期中平均株式数(株)	2,553,684	2,553,684

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社魚喜

取締役会 御中

普賢監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋田 両 児

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚喜の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社魚喜及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年1月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。